



「株式会社 佐電工」の取組内容

所在地 : 佐賀市

業 種 : 建設業

労働者数 : 433名 (うち女性 58名) ※令和4年1月現在

時間外労働の算定基礎となる事業年度 : 平成31年4月～令和3年12月

認定日 : 令和4年2月24日

【計画期間】

平成31年4月～令和3年12月

【主な特徴及び取組内容】

- 計画期間内に、育児休業の取得率を男性社員7%以上、女性社員70%以上にする。

『達成状況』

男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会を行い、対象社員を把握した場合は、制度を周知することとした。

その結果、育児休業取得率は、男性労働者は28%、女性労働者は100%になった。

- 計画期間内に、所定外労働を削減するため、NO残業dayを設定し実施する。

『達成状況』

所定外労働の削減のための措置として、「1週間に1日、自宅に早く帰る日を作る(NO残業day)」という施策をたて、社長名で全社員に周知した。また、通年の効果分析と追加措置の検討も行った。

その結果、すべての部署において毎週NO残業dayを設定し実施できた。